

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成 25 年 3 月 12 日（火）14:00～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：森本次長 他

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、時間になりましたので、只今から原子力規制庁の会見を開きたいと思  
います。今日は、まず最初に次長からご報告がございます。

○森本次長 それでは、よろしく願いいたします。今日はこちらから 2 点の報告がござ  
います。

1 点目ですが、原子力規制委員会についてでございます。今週は、規制委員会は開催  
されませんが、次回の定例の原子力規制委員会、これは来週の火曜日、3 月 19 日の午前  
中の方向で調整してございます。

2 目ですけれども、検討チームの会合、会見などについてです。

明日水曜日、3 月 13 日は 14 時に田中委員長の定例の記者会見を行う予定です。17 時か  
ら地震・津波に関わる新安全設計基準に関する検討チーム第 9 回会合を実施いたします。  
この場で、いわゆるパブコメについての紹介と検討というのをやっていただく予定です。

それから今週金曜日、3 月 15 日ですが、14 時に定例の規制庁のブリーフィングをさせ  
ていただきます。

今週の要人面会については特に予定はございません。

以上です。

### <質疑応答>

○司会 それでは、只今から皆さま方のご質問をお受けしたいと思います。質問のある方  
は、マイクが届いてから所属とお名前、それから質問をお願いします。

それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。

○記者 朝日新聞のコイケです。

明日の 17 時からの地震・津波の関係なんですけど、パブコメについて紹介と検討とあ  
るのですが、取り込む作業までされるのかということと、あと、案内を見たらマニユア  
ルについてもあるんですけど、これはマニュアルの案みたいのも出てくるのかどうか、  
2 点を教えて下さい。

○森本次長 パブコメについて、それを踏まえてどうするか、例えば基準の骨子案に盛り  
込むか、あるいはもう少し具体的な基準の案になった時にするのか、あるいは、その  
下位のものであるところのガイドラインとかマニュアルに反映させるのか、これはいろ  
いろあるかと思えます。基本的には、そういったことについて御議論いただくという

ふうに考えています。明日、マニュアルがどういう形が出るのか、ちょっと私は今、承知しておりません。御議論があるんだと思いますが、ちょっと承知しておらないということです。

○記者 一応確認ですが、パブコメについては、どういう形で取り込むかという部分からの検討と、そういう形。

○森本次長 はい。おっしゃるとおりです。地震・津波の約1600の件と聞いてございますが、それについてどういうふうにかこれを取り扱うかということを検討するというふうに聞いております。

○司会 他にいらっしゃいますか。アマノさん。

○記者 産経新聞のアマノでございます。

先程のマニュアルというのは何についてマニュアルか、もっと少し具体的にどういうマニュアルになるのかということも教えていただけますか。

○森本次長 ちょっと私、詳しくは承知しておりません。今の基準そのものが、いわば制度面で書いてありますので、それを詳しく説明するためのものと思いますが、ちょっと、詳しくは承知しておりません。

○記者 いわゆる活断層をどう判定するのかというものについても踏み込んでいくような判定方法みたいな。

○森本次長 すみません。承知しておりません。

○記者 地震・津波の検討会合ですが、第9回目ということですが、パブコメでいろいろ反映した後の議論というのは、どういうものが今後の焦点になってくるのでしょうか。

○森本次長 今は骨子案で議論させていただいてますので、並行して基準案を事務的に作業しておりますから具体的な基準として盛り込むことを議論していくことになろうかと思います。

○記者 あと、もう一点、被ばく線量の基準についてということなんですけど、今、除染目標として年間1mSvがあって、前回委員長会見でも触れられてましたけど、100mSv以下では健康への影響は検出されていないということで、国際放射線防護委員会でそう決められていると、規制委員会の仕事として、今後、一部報道にもありましたけども、安全基準を何mSvにするのかという検討はなされるのでしょうか。

○森本次長 少し詳しく説明しますが、先般、原子力災害対策本部が行われまして、その際に根本復興担当大臣の方から避難指示の解除に向けた検討、線量水準に応じて決める防護措置の具体化について検討をするということ原子力災害対策本部に求められたという形になっております。原子力災害対策本部でその検討をしていただきたいということなんですけど、その際に、規制委員長に対して、科学的・技術的見地から役割を果たしてほしいというふうなご依頼がございました。それに対して、規制委員長の方から、原子力災害対策本部における検討に資するよう当委員会としてもしっかり取

り組んでいきたいということはお答えしたところでございます。

また、石原大臣からも関係省庁が連携してしっかり取り組むことが必要だということで、ご発言もありました。そういった流れの中で、規制委員会としては、原子力災害対策本部の検討に参加していく、協力していくというふうな形で取り組んでいきたいと考えています。まだ具体的にどういうふうに取り組むか、どういうふうな役割を果たすかというのは今後の課題ということでございます。

- 記者 いろんな省庁が絡んでいる中で、規制委の仕事としては科学的なアドバイスという意味での関わり方なんですか。
- 森本次長 科学的・技術的な見地からの役割を果たすということなので、純粹にアドバイスということだけではないと思います。やはり原子力規制委員会も災害対策本部の一部を構成していますので、いわば一員として頑張るということだと思います。
- 記者 その辺は具体的な検討会であるとかそういうのはまだ何も決まっていない
- 森本次長 まだ具体的なものは動いておりません。
- 記者 対策本部の方で色んな計画を作ろうとしているんでしょうけども、いつ頃を目処にとかそういう、いつから立ち上げるとかそういう目標はあるんですか。
- 森本次長 そこもまだ具体的には聞いておりません。ただ、根本大臣からはそういった議論を年内を目途に一定の見解をと、こういうふうにいわれておりますので急ぐ必要があるんだろうと思います。
- 記者 もう一点すみません。規制庁の中で担当課というのは、監視情報課とかになるんですか。
- 森本次長 監視情報課、あるいは、防災対策課、それから今度文科省から参るところもでございますし、庁をあげて取り組むということであろうかと思えます。
- 記者 ありがとうございます。

○司会 はい、タケオカさん。

○記者 共同通信タケオカと申します。

今の関連なんですけれども、復興庁側に聞いてみると、大臣の指示が直接どんな文言だったのかというのを把握していないのであれなんですけれども、地域の線量の幅に応じた防護措置を規制委員会にお願いしたという説明をするんですけど、どちらが正しいんでしょうか。

- 森本次長 今私が申し上げたのは、実際に根本復興大臣が言われた文言を申し上げていますので、すいません、復興庁がどう言われたか私は承知しておりませんが、今申し上げたのが、ファクトとしてはこのとおりでございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。オオムラさん。

○記者 東京新聞のオオムラです。

昨日、原電さんが規制委さんの方に、今までの評価会合の有り様について、行政手続法という言葉を持ち出して批判しておると、改善を求めているという状況なんですけど、これについて何かアクションを起こすようなご予定はございますでしょうか。

○森本次長 今特にそれを受けてということはございません。先般の3月8日の評価会合とピア・レビュー会合を踏まえた、いわば評価書案の修正というのを事務的には進めておりまして、日程調整しておりますが、評価会合を開催して詰めていただくと、こういうことを予定しております。

○記者 原電さんは、要するに彼らが主張している内容を専門家会合が十分に吟味せずに切り捨てているというようなことを批判されているわけなんですけども、会の運営自体がおかしいという言い方をしているわけなんですけども、これについて事務方としてはどんな見解でしょうか。

○森本次長 特にコメントはございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは他にございますか。はい、オカダさん。

○記者（毎日新聞 オカダ記者） 二つあるんですけど、4月に文科省からモニタリング部門が移ってくると思うんですけど、どういうふうな形で統合するんでしょうか。看板の掛け替えというか、何か新しく担当になる課を作るとか。

○森本次長 詳しくは室石課長の方から報告していただきますが、今、監視情報課は、いわばモニタリングについては司令塔機能ということになってはいますが、今後4月1日からは実施機能も含めて規制庁の仕事となりますので、その司令塔機能と実施機能を合わせて監視情報課の方で担っていただくと、そういう形になっています。ちょっと詳しくは室石課長の方から補足させていただきます。

○室石監視情報課長 補足をしますと、現在の監視情報課に一つ室を作って、その室が実施機能を担うということになると聞いております。ただ、具体的に何人の体制になるというそこまでは決まっていないと、そういう実情です。

○記者 あともう一点違う話なんですけど、3月6日だと思うんですけど、関電の副社長が安井緊急事態対策監に面会に来たと思うんですけど、その中で、安全基準の内容や今後の手続きとか地震・津波基準や破砕帯の調査について規制庁と事業者側の間で意見交換を行えるような場を設定してほしいと。安全基準については、意見交換の場というのはありますけれど、破砕帯調査とか全般について、全体的にそういう意見の場を設けてほしいという要望があったようですけれど、これに対してはどのような方針で臨まれるのでしょうか。

○森本次長 そこはまだ決まっておりません。ただ一般論として申し上げれば、事業者とのコミュニケーションというのは委員長も言われておりますので、そういった観点は規制委員会としても重要だと思っております。ただ、今おっしゃられた関電の副社長の言

われたことを受けてどうかということとは決まっております。

○司会 よろしいでしょうか。

○記者 副社長他一名とあるんですけど、まず、何故関電なのかということと他の出席者、お願いします。

○森本次長 すみません。それは承知しておりません。

○司会 他にいらっしゃいますか。ナカムラさん。

○記者 時事通信のナカムラです。

名雪（元）審議官の後任の関係ですけど、だいぶ更迭されてから時間が経っていると思うんですけど、その後、どういう調整をされているのでしょうか。

○森本次長 人事に関わることなので、今ここで具体的に申し上げられませんが、近々、できるだけ早く後任を発令したいと考えております。

○記者 基本的には文科省からということになるのでしょうか。

○森本次長 それは今ちょっとコメントしかねます。

○記者 あとちょっと別件なんですけど、事業者とのコミュニケーションということは、これまで盛んに言われていて、それはそれで必要なことかもしれないんですけど、一方で、原子力規制委員会に対して批判的な意見を聞くということで、有識者の方から意見を聞く場って確かこれまで一回しか設けられていないと思うんですけど、この件に関しては2回目を開くという予定はあるんですか。

○森本次長 今のところスケジュール化したものはございません。今まさに安全基準の関係でパブリックコメントとかかけておりますし、それから、いわゆる事故調を踏まえたフォローアップ会議というの、これも報告書が出されました。そういうものを踏まえて、規制委員会として直すべき所は直していきたいと思いますが、今おっしゃった第2回目というのは、今のところスケジュール化したものはございません。やらないということではないんですが、まだ決まっております。

○記者 これは基本的に委員会の方でやるかやらないかというのは決めるということになるのでしょうか。

○森本次長 もとより、規制委員会の方で考えていただくことだと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 他にいらっしゃいますか。

なければ、以上で会見を終わりたいと思います。どうも御苦勞様でした。

—了—